

(第2号様式)

(別紙様式)

(受付日時： 月 日 時 分)

公　述　申　出　書

(整理番号)

軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路に関する都市計画の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

(備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月30日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

重油（A重油1種2号） 60,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 契約期間

契約の日から平成23年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1 リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もっ

た契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪地方事務所 地域政策課

電話 0266 (57) 2903

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月18日(月) 午前10時
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 3階301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月7日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

上記書類の提出がない者は、入札に参加できません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月30日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

平行移動式書庫 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成22年11月13日(土)

(4) 納入場所

長野県松本地方事務所農地整備課

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所農地整備課

電話 0263 (40) 1918

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月14日(木) 午前10時
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年10月6日(水)午後4時までに上記3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月30日

長野県伊那建設事務所長 小池 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県単ダム管理 低水放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から100日間

(4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム

上伊那郡辰野町 横川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム放流設備の点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月14日（木）午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月8日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月30日

長野県伊那建設事務所長 小池 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県単ダム管理 インクライン保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から100日間

(4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム

上伊那郡辰野町 横川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム係船設備（インクライン）の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月14日（木）午前10時30分

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月8日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

平成23年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成22年9月30日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

| 種 別 | 人 員 |
|-------------------|-----|
| 農業の実験・実習を主とする実習助手 | 若干名 |
| 工業の実験・実習を主とする実習助手 | 若干名 |
| 理科の実験・実習を主とする実習助手 | 若干名 |

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

- (1) 昭和26年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成23年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行日（昭和22年5月3日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成22年10月12日（火）から10月29日（金）まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月29日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026 (232) 0111 内線 4358

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

（封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。）

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）

- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

- (3) 最終学校における学業成績証明書（親展扱いとすることとします。）

- (4) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）
 (5) 返信用の封筒（長形3号＜縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさのもの＞を用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの）
 (6) 最終学校における就職者用調査書（平成23年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)及び(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。）

5 選考

選考は、次の要領で行います。

| 選考順序 | 期日 | 会場 | 対象者 | 選考内容及び方法 | 備考 |
|-------|----------------|------|----------|-------------------------------|-------------------------|
| 第1次選考 | 平成22年11月13日(土) | 長野県庁 | 志願者全員 | 書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文 | 試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。 |
| 第2次選考 | 平成22年12月上旬 | 長野県庁 | 第1次選考合格者 | 面接 | 期日等は第1次選考合格者に通知します。 |

6 選考の結果の通知

(1) 通知の時期

第1次選考の結果は11月下旬、第2次選考の結果は12月中旬に通知します。

(2) 通知等の方法

ア 第1次選考結果

- (7) 合否並びに不合格に係わる総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。
 (1) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。
 (9) 第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第2次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル）を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

- (2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを

持参してください。

- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
 (4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。
 (5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

高校教育課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成22年9月30日

長野県公安委員会

1 講習の実施日、実施時間及び実施場所

(1) 実施日

平成22年11月15日（月）から平成22年11月18日（木）まで

(2) 実施時間

午前9時から午後5時まで

(3) 実施場所

千曲市大字磯部1144-4 地方職員共済組合戸倉保養所名月莊

2 受講定員

40人

3 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(1) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成22年10月14日（木）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 受講申込書の提出

講習受付番号を取得した者は、最寄りの警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に掲げる書類を添付して、10月25日（月）から10月29日（金）までの間に提出してください。

ア 提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真（受講申込書に貼付）1枚

イ 代理人が受講申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 講習手数料

講習手数料（38,000円）は、受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

5 その他

- (1) 受講申込書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。
- (2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活企画課（電話 026-233-0110 内線 3033）に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月30日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
工業技術総合センター（精密・電子技術部門）本館南側外壁改修工事
- (2) 工事内容
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期限
契約日から平成23年2月18日
- (4) 施行場所
岡谷市長地片間町1-3-1
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
ア 建築工事一式について入札参加資格を付与されている者であること。
イ 資格総合点数が758点以下の者であること。
ウ 南信地区（諏訪地方事務所及び上伊那地方事務所）に本店を有している者であること。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

4 問い合わせ先等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
岡谷市長地片間町1-3-1
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
電話番号 0266 (23) 4000

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年10月18日（月）午前11時
イ 場所 岡谷市長地片間町1-3-1
工業技術総合センター 精密・電子技術部門
4階第1教室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月8日（金）午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、改札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

ものづくり振興課